

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 所管事務の調査（報告）

- (4) 令和元年度 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 1 令和元年度 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料 1 令和元年度 出資法人
「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料 2 令和元年度 出資法人
「経営改善及び連携活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料 3 公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団
「経営改善及び連携・活用に関する方針」

令和2年8月20日

健康福祉局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室
-----------------	----------------------	------------	--------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

看護師の確保を促進させるために必要な措置を講じることは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」によって、地方公共団体の努力義務と規定されており、本市では看護職員の新規養成、定着促進及び再就業支援を柱に看護師の養成・確保に取り組んでいます。
川崎市看護師養成確保事業団は、(公社)川崎市医師会、(公社)川崎市病院協会、(公社)川崎市看護協会との提携及び協同のもとに、主に川崎看護専門学校を運営し、准看護師を正看護師に養成する事業を行い、本市の看護職員の新規養成の一翼を担う役割を果たしています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	かわさき保健医療プラン	

4力年計画の目標

看護師養成施設運営事業として、准看護師を正看護師に養成するにあたり、川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえ、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組むこと。看護職確保対策事業として、市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うため、看護に関する普及・啓発に取り組むこと。看護職資質向上事業として、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	看護師養成施設運営事業	卒業生の看護師国家試験合格率	%	100	100	94	c	C	II
		市内医療機関等への就職率	%	55	60	63	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	68,641	80,636	80,216	1)		
②	看護職確保対策事業	一日看護体験参加者数	人	50	60	75	a	C	II
		准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数	件	40	40	25	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	1,420	1,420	1,412	1)		
③	看護職資質向上事業	実習病院の実習指導者等研修参加者数	人	29	45	73	a	B	I
		研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)	%	89	93	90	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	1,318	1,318	1,330	2)		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	入学検定料の確保	受験者数(翌年度入学)	人	22	—	—			
②	入学料及び授業料の確保	翌年度入学者数	人	15	—	—			
③	管理費コストの増加抑制	管理費コスト額	千円	9,171	9,022	9,439	c	D	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	適切な業務運営	適正な監査の実施	回	1	1	1	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、合格率100%及び市内就職率60%を第一の目標として学生の指導等にあたりました。合格率については目標を達成できませんでしたが、市内就職率については、取組の結果、目標を達成しました。

閉校及び法人解散に向けた取組については、市と情報共有を逐次行いながら、必要な手続きを行いました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

目標を達成できなかった項目もありましたが、本市の看護師確保対策に寄与したことから、概ね求められる役割を果たしています。卒業生の看護師合格率については、7年連続の100%は達成することができませんでしたが、本市医療機関への就職率や、一日看護体験及び実習指導者等研修の参加者数が上昇していることは評価できます。

そのうえで、今後、コスト意識をさらに持って学校の運営を行いながら、閉校及び法人解散についての必要な手続き等を着実に進めていただきたいと思います。

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	看護師養成施設運営事業
計 画 (Plan)	
指標	質の高い看護師を育成し、市内医療機関等に供給すること。
現状	県内准看護師養成学校の閉校により、学生の確保が難しくなっています。 卒業生の看護師国家試験の合格率は平成25年度から平成29年度まで5年連続で100%を達成しています。 また、平成7年の開校以来、卒業生の市内医療機関等への就職率は、毎年50%以上となっています。
行動計画	学生の確保に努めるとともに、引き続き、卒業生の看護師国家試験の合格率100%を目指します。 また、市内医療機関等への就職率の向上を図ります。
具体的な取組内容	集中指導及び補習講義の実施等により、国家試験の受験対策強化を図ります。 また、市立病院の担当者等から学生への病院説明や、市立病院に就職している卒業生から直接話を聞く機会を設ける等、市内医療機関への就職率向上を図ります。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 生徒に個別指導を実施するなど、少人数の利点を生かし学習効果を高めるように努めました。
	【指標2関連】 市内医療機関に講師の派遣を依頼し、講義の中でも医療機関の紹介をできるように配慮した。市立病院については、さらに別の機会を設けて、紹介や質疑ができるような場を設定し、学生が市内病院に魅力を感じ、積極的な応募を促進しました。
	【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	卒業生の看護師国家試験合格率	目標値	100	100	100	100	-	%
	説明 看護師国家試験の合格率 ※個別設定値:95(現状値の95%)	実績値		100	94			
2	市内医療機関等への就職率	目標値	55	60	60	60	-	%
	説明 市内医療機関等への就職率	実績値		61	63			

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

合格率は目標を達成できませんでしたが、市内病院の職員等との連携を密に行ったことにより、市内医療機関への就職率は向上できました。

<div style="font-size: 24px; color: green;">➔</div> 本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	国家試験合格率については、卒業生17名中1名が不合格となったことにより、目標を達成することができなかったが、市内医療機関への就職率は目標値を上回ったことから、本市の看護人材供給に寄与したと認められるため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	68,641	78,085	80,636	128,980	-	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		78,278	80,216			

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

購入する書籍の厳選等、経費の削減に努めたことによって、目標値を達成できました。

<div style="font-size: 24px; color: green;">➔</div> 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	合格率については目標を下回ったが、市内医療機関等への就職率については目標値を達成し、本市の看護師確保対策に寄与したこと及び、行政サービスコストについても目標を達成したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	学校の最終年となることから、合格率及び市内就職率について、目標を達成するよう、各学生の理解度に合わせた個別の課題を与えることや、個別指導を強化するなど、きめ細かい指導を行い、また、市内医療機関の紹介等に取り組みます。

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室
----------	----------------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)	
事業名	看護職確保対策事業
計 画 (Plan)	
指標	市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うこと。
現状	毎年開催している「一日看護体験」については、看護実技体験及び進路相談等を実施しており、参加者から好評を得ています。県内の准看護師養成学校が全て閉校となったため、准看護師養成学校の学生の参加は減少が見込まれることから、「一日看護体験」の実施について広く一般市民の参加を募る必要があります。
行動計画	「一日看護体験」については、さらに多くの方に参加いただくよう、高校・中学校等及び県外近隣の准看護師養成学校に対し、日程のPRを行うとともに、HPや市政だより等において、一般市民に広報します。また、「一日看護体験」の内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	高校・中学校及び近隣の准看護師養成学校に案内を送付し、PRを行うとともに、HPや案内チラシ、市政だより等で、一日看護体験の日程及び内容の周知を行います。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・指標2関連】 一日看護体験については、令和2年度末の閉校に伴い学生募集を停止したことにより、准看護師養成学校には案内を行いませんでしたが、幼少期から看護を身近に感じていただくことを目的として、小学校・中学校等に対し、開催日のPRを行うとともに、HP及び市政だよりの案内を行いました。 また、町内会へのポスター掲示を行うことにより、一般市民に広報を行いました。
	【その他】


評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	一日看護体験参加者数	目標値	50	60	60	60	—	人
	説明 一日看護体験の参加者数	実績値		68	75			
2	准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数	目標値	40	40	40	40	—	件
	説明 一日看護体験参加促進のための案内 ※個別設定値:38(現状値の95%)	実績値		41	25			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	C	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

案内数については、閉校が決定しているため准看護師養成学校には送付しなかったこと等が影響し、必然的に目標を達成できませんでしたが、参加者数については、将来の看護を担う小中学生が多く来場し、目標を達成することができました。本取組により、看護の魅力を見て触れて感じていただけたのではないかと考えます。

	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分選択の理由 C 案内数については、目標を達成できなかったが、参加人数は75人となり、目標値を上回り、看護職確保対策の推進に寄与することができたため。
--	-------------	---	---

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	1,420	1,420	1,420	1,420	—	千円
	説明 直接事業費—直接自己収入	実績値		1,421	1,412			

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

諸謝金等の経費について削減に努めた結果、目標を達成することができました。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分 (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	区分選択の理由 (2) 案内数については目標を達成できなかったが、参加者数は目標を達成し、看護師確保対策に寄与したといえること及び行政サービスコストにおいても目標を達成したため。
---	--	---	--

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	II	III	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室
----------	----------------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)	
事業名	看護職資質向上事業
計 画 (Plan)	
指標	看護師の資質を向上させるため、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。
現状	医療の高度化、多様化に伴い看護師の資質向上が求められており、時勢にあった研修が必要となっています。
行動計画	医師会、看護協会、助産師会等と連携・協力しながら研修会の内容の充実を図るとともに、研修テーマについては時勢にあったものを取り入れて実施します。
具体的な取組内容	昨年度のアンケートの結果を踏まえながら、本校教員と実習指導者のミーティングを適宜行い、研修内容の充実を図ります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 現場の看護師等からの聞き取りなどから、関心があると思われるテーマ(発達障害と思われるスタッフに対する理解と考え方)を選択しました。
	【指標2関連】 発達障害傾向のある看護学生および看護師に対する支援を研究テーマとしている大学教授に講師を依頼し、参加者の当該テーマに対する理解度向上を図りました。
	【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	実習病院の実習指導者等研修参加者数	目標値	29	45	45	45	—	人
	説明 研修参加者数	実績値		63	73			
2	研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)	目標値	89	93	93	93	—	%
	説明 アンケートによる満足度調査の結果	実績値		95	90			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

時勢に合ったテーマを選択したことにより、多数の参加となりました。講義時間は2時間としていましたが、質疑応答の時間が短かったという意見が散見され、満足度は目標値を下回りましたが、講演内容に関しては高い評価を得ることができました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	1,318	1,318	1,318	1,318	—	千円
	説明 直接事業費—直接自己収入	実績値		1,344	1,330			

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

諸謝金について、講師に支払う講演料の見直しを行うことによって、経費の削減に努めましたが、人件費の上昇等により、目標を達成することができませんでした。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	入学検定料の確保
計 画 (Plan)	
指標	入学検定料の収入確保に努めること。
現状	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学希望者が減少しており、入学検定料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。
行動計画	現状を踏まえながら、自主財源(入学検定料)の確保に努めるため、HPによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、受験者数の確保を図ります。
具体的な取組内容	平成30年度をもって新規学生の募集を停止したため、取組はありません。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	受験者数(翌年度入学)	目標値	22	22	-	-	-	人
	説明 学校の受験者数(翌年度入学対象) ※個別設定値:21(現状値の95%)	実績値		22	24	-	-	
指標1 に対する達成度		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								

	区分	区分選択の理由
<div style="background-color: #2e8b57; color: white; padding: 10px; display: inline-block;"> 本市による評価 </div>	<div style="background-color: #d4edda; padding: 5px;"> 達成状況 </div>	<ul style="list-style-type: none"> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<ul style="list-style-type: none"> I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 	

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室
----------	----------------------	-----	--------------

経営健全化に向けた取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	入学料及び授業料の確保
計 画 (Plan)	
指標	安定的な学校運営を維持するために必要な入学料及び授業料の収入確保に努めること。
現状	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学者数が減少しており、入学料及び授業料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。
行動計画	現状を踏まえながら、自主財源(入学金及び授業料)の確保に努めるため、HPIによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、入学者数の確保を図ります。
具体的な取組内容	平成30年度をもって新規学生の募集を停止したため、取組はありません。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	翌年度入学者数	目標値	15	15	-	-	-	人
	説明 学校の入学者数(翌年度) ※個別設定値:14(現状値の95%)	実績値		11	-	-	-	
指標1 に対する達成度		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

	区分	区分選択の理由
<div style="background-color: #2e8b57; color: white; padding: 5px; display: inline-block;"> 本市による評価 </div>	達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	

経営健全化に向けた取組③(令和元(2019)年度)	
項目名	管理費コストの増加抑制
計 画 (Plan)	
指標	事務効率化などにより、管理費コストの上昇を抑制すること。
現状	教職員の人件費増等により、管理費コストが増加傾向となっています。
行動計画	人件費の額は増加していますが、事務の効率化により、管理費コスト全体の増加を抑制します。
具体的な取組内容	ペーパーレス化をすすめる等の業務改善を行い、業務の効率化及び管理費コストの増加を抑制します。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 ペーパーレス化等による消耗品費等の経費削減に努めました。</p> <p>【その他】</p>

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	管理費コスト額	目標値	/	9,022	9,022	9,022	-	千円
	説明 管理費コスト額	実績値		9,171	8,802	9,439		
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

会議費や賃借料等の経費節減に努めました。が、人件費増等により、目標値を達成することができませんでした。

	区分	区分選択の理由
<div style="background-color: #8bc34a; color: white; padding: 10px; font-weight: bold; font-size: 1.2em;"> 本市による評価 </div>	<div style="background-color: #c8e6c9; padding: 5px; font-weight: bold;">達成状況</div> <ul style="list-style-type: none"> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った 	<div style="background-color: #c8e6c9; padding: 5px; font-weight: bold; font-size: 1.5em;">D</div> <p>経費節減に努めたが、目標値を達成することができなかったため。</p>

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止
		学校運営の最終年であることから、特に消耗品については、在庫管理等を徹底することにより、経費削減に取り組んでいきます。


4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)

項目名	適正な業務運営
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスを順守すること
現状	コンプライアンスに反する事案はありません。
行動計画	今後についても、コンプライアンス順守を共通認識とするとともに、適切なチェック体制を維持していきます。
具体的な取組内容	教職員によるミーティング及びコンプライアンス遵守に関する研修を適宜行うとともに、適切なチェック体制を維持します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 職員を外部の研修に参加させるなど、コンプライアンス意識の向上を図りました。
	【その他】

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	—	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値		0	0	0		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスに反することのないよう、今後も引き続き意識の向上を図ります。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A コンプライアンスに反する事実はなく、また、研修等により職員の意識を高めているため。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室
----------	----------------------	-----	--------------

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	適切な業務運営
計 画 (Plan)	
指標	適切に監査を実施すること
現状	当法人は監事2名を配置するとともに、公認会計士を活用し、監査体制を確立しています。
行動計画	引き続き、適正な監査を実施します。
具体的な取組内容	適正な監査を行うとともに、指摘事項があった場合は迅速に対応します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 監事2名(うち1名は外部委員の税理士)を登用し、監査体制を整備していきます。 また、公認会計士に、決算書類の監査を委託しており、監査の結果、特に指摘はありませんでした。</p> <p>【その他】</p>

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	適正な監査の実施	目標値	/	1	1	1	—	回
	説明 適正な監査の実施	実績値		1	1	1		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
引き続き、専門家による監査体制を維持していきます。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		Ⅰ

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要**がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 法人が指標を設定	本市施策との 連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定
様式や指標の見直し	様式・指標ともに複雑・多岐	様式については、 最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握 できるように改定 指標については、 最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定
評価の客観性向上のための仕組づくり	内部評価後、結果をホームページにおいて公表	内部評価に 外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値
- b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値) $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ (現状値維持) であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料 (指標一覧) に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95% (105%) のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

●目標値 \times 60%が、現状値以上 (良い) の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満 (悪い) の場合 (個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合 (コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値
- b. 現状値 (個別設定値) \geq 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 \geq 実績値 $>$ 現状値 (個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	—
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	—

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	<p>てイベントのあり方を見直すべきではないか。</p>	<p>局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の多文化共生推進事業について</p>	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があるため、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
<p>公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について</p>	<p>記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し</p>	<p>緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布</p>

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しか、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未滿か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

経営改善及び連携・活用に関する方針 (平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団	所管課	健康福祉局保健医療政策室
-----------------	----------------------	------------	--------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

(1) 法人の事業概要

- ・看護師養成施設の設置、管理及び運営に関する事業
- ・看護職の確保に関する事業
- ・看護職の資質向上に関する事業

(2) 法人の設立目的・ミッション

川崎市、(公社)川崎市医師会、(公社)川崎市病院協会、(公社)川崎市看護協会との提携及び協調のもとに、看護師の養成並びに看護職員の確保及び看護職員の資質向上のための事業を行うことにより、川崎市域における医療供給体制の充実を図り、もって市民の健康の保持、増進及び公衆衛生の向上に資すること。

本市施策における法人の役割

看護師の確保を促進させるために必要な措置を講じることは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」によって、地方公共団体の努力責務と規定されており、本市では看護職員の新規養成、定着促進及び再就業支援を柱に看護師の養成・確保に取り組んでいます。

川崎市看護師養成確保事業団は、(公社)川崎市医師会、(公社)川崎市病院協会、(公社)川崎市看護協会との提携及び協調のもとに、主に川崎看護専門学校を運営し、准看護師を正看護師に養成する事業を行い、本市の看護職員の新規養成の一翼を担う役割を果たしています。

	市総合計画における位置づけ	基本政策	施策
法人の取組と関連する計画		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	医療供給体制の充実・強化
	分野別計画	かわさき保健医療プラン	

現状と課題

神奈川県准看護師養成停止の方針に伴い、県内の准看護師養成学校が閉校していることにより、川崎看護専門学校の学生確保が困難になっていること及び平成28年度に実施した市内就業准看護師実態調査において、正看護師になるために進学を志望する者が少なく、進学志望者の中でも大半が通信教育を希望している結果であったことから、川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズが低下しています。

そのため、川崎看護専門学校のあり方について検討し、運営法人である川崎市看護師養成確保事業団への補助金を平成32年度末をもって廃止することとしました。

今後は、運営法人が川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえ、閉校までの間、川崎看護専門学校を安定して運営するための調整を行う必要があります。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

平成32年度末の閉校時には在学学生を確実に卒業させる必要があることから、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組みます。

(2) 本市における法人との連携・活用

閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営を図るため、運営法人の財務状況を踏まえながら、必要な補助金を交付することを基本とします。また、閉校後の教職員の再就職について配慮し、卒業証明書発行等一部の法人業務の継承について検討するとともに、法人解散について、円滑に進めるため運営法人と調整を行います。

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画

4カ年計画の目標

看護師養成施設運営事業として、准看護師を正看護師に養成するにあたり、川崎看護専門学校を閉校すること及び法人解散する方向性であることを踏まえて、教員の確保など現行の運営体制を維持し、閉校までの間、川崎看護専門学校の安定した運営に取り組むこと。看護職確保対策事業として、市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うため、看護に関する普及・啓発に取り組むこと。看護職資質向上事業として、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。

本市施策推進に向けた事業計画

取組No.	事業名	指標	現状値	目標値			単位	
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
①	看護師養成施設運営事業	卒業生の看護師国家試験合格率	100	100	100	100	—	%
		市内医療機関等への就職率	55	60	60	60	—	%
		事業別の行政サービスコスト	68,641	78,085	80,636	128,980	—	千円
②	看護職確保対策事業	一日看護体験参加者数	50	60	60	60	—	人
		准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数	40	40	40	40	—	件
		事業別の行政サービスコスト	1,420	1,420	1,420	1,420	—	千円
③	看護職資質向上事業	実習病院の実習指導者等研修参加者数	29	45	45	45	—	人
		研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)	89	93	93	93	—	%
		事業別の行政サービスコスト	1,318	1,318	1,318	1,318	—	千円

経営健全化に向けた事業計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値			単位	
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
①	入学検定料の確保	受験者数(翌年度入学)	22	22	—	—	—	人
②	入学料及び授業料の確保	翌年度入学者数	15	15	—	—	—	人
③	管理費コストの増加抑制	管理費コスト額	9,171	9,022	9,022	9,022	—	千円

業務・組織に関わる計画

取組No.	項目名	指標	現状値	目標値			単位	
			平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度		令和3(2021)年度
①	適正な業務運営	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	—	件
②	適切な業務運営	適正な監査の実施	1	1	1	1	—	回

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名		看護師養成施設運営事業						
指標		質の高い看護師を育成し、市内医療機関等に供給すること。						
現状		県内准看護師養成学校の閉校により、学生の確保が難しくなっています。 卒業生の看護師国家試験の合格率は平成25年度から平成29年度まで5年連続で100%を達成しています。 また、平成7年の開校以来、卒業生の市内医療機関等への就職率は、毎年50%以上となっています。						
行動計画		学生の確保に努めるとともに、引き続き、卒業生の看護師国家試験の合格率100%を目指します。 また、市内医療機関等への就職率の向上を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	卒業生の看護師国家試験合格率	100	100	100	100	—	%
	説明	看護師国家試験の合格率						
	2	市内医療機関等への就職率	55	60	60	60	—	%
	説明	市内医療機関等への就職率						
	3	事業別の行政サービスコスト	68,641	78,085	80,636	128,980	—	千円
	説明	直接事業費—直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名		看護職確保対策事業						
指標		市民に看護を身近なものとして理解していただくとともに、看護職を目指す動機付けを行うこと。						
現状		毎年開催している「一日看護体験」については、看護実技体験及び進路相談等を実施しており、参加者から好評を得ています。 県内の准看護師養成学校が全て閉校となったため、准看護師養成学校の学生の参加は減少することが見込まれることから、「一日看護体験」の実施について広く一般市民の参加を募る必要があります。						
行動計画		「一日看護体験」については、さらに多くの方に参加いただくよう、高校・中学校等及び県外近隣の准看護師養成学校に対し、日程のPRを行うとともに、HPや市政だより等において、一般市民に広報します。また、「一日看護体験」の内容の充実を図ります。						
スケジュール		現状値	目標値				単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	一日看護体験参加者数	50	60	60	60	—	人
	説明	一日看護体験の参加者数						
	2	准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内数	40	40	40	40	—	件
	説明	一日看護体験参加促進のための案内						
	3	事業別の行政サービスコスト	1,420	1,420	1,420	1,420	—	千円
	説明	直接事業費—直接自己収入						

本市施策推進に向けた事業計画③

事業名		看護職資質向上事業						
指標		看護師の資質を向上させるため、実習病院の実習指導者等に対して、効果的な研修を行うこと。						
現状		医療の高度化、多様化に伴い看護師の資質向上が求められており、時勢にあった研修が必要となっています。						
行動計画		医師会、看護協会、助産師会等と連携・協力しながら研修会の内容の充実を図るとともに、研修テーマについては時勢にあったものを取り入れて実施します。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	実習病院の実習指導者等研修参加者数	29	45	45	45	—	人
		説明 研修参加者数						
	2	研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)	89	93	93	93	—	%
		説明 アンケートによる満足度調査の結果						
	3	事業別の行政サービスコスト	1,318	1,318	1,318	1,318	—	千円
		説明 直接事業費—直接自己収入						

3. 経営健全化に向けた計画①

項目名		入学検定料の確保						
指標		入学検定料の収入確保に努めること。						
現状		県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学希望者が減少しており、入学検定料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。						
行動計画		現状を踏まえながら、自主財源(入学検定料)の確保に努めるため、HPによる広報や、県内近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、受験者数の確保を図ります。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
指標	1	受験者数(翌年度入学)	22	22	—	—	—	人
		説明 学校の受験者数(翌年度入学対象)						

経営健全化に向けた計画②

項目名		入学料及び授業料の確保							
指標		安定的な学校運営を維持するために必要な入学料及び授業料の収入確保に努めること。							
現状		県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学者数が減少しており、入学料及び授業料についても減収となっています。なお、平成32年度末に閉校を予定しているため、平成30年度(平成31年度入学)が最後の学生募集となります。							
行動計画		現状を踏まえながら、自主財源(入学金及び授業料)の確保に努めるため、HPIによる広報や、県外近隣の准看護師養成学校に対する川崎看護専門学校のPRを積極的に行い、入学者数の確保を図ります。							
スケジュール		現状値		目標値			単位		
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
指標	1	翌年度入学者数		15	15	—	—	—	人
		説明	学校の入学者数(翌年度)						

経営健全化に向けた計画③

項目名		管理費コストの増加抑制							
指標		事務効率化などにより、管理費コストの上昇を抑制すること。							
現状		教職員の人件費増等により、管理費コストが増加傾向となっています。							
行動計画		人件費の額は増加していますが、事務の効率化により、管理費コスト全体の増加を抑制します。							
スケジュール		現状値		目標値			単位		
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
指標	1	管理費コスト額		9,171	9,022	9,022	9,022	—	千円
		説明	管理費コスト額						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		適正な業務運営						
指標		コンプライアンスを順守すること						
現状		コンプライアンスに反する事案はありません。						
行動計画		今後についても、コンプライアンス順守を共通認識とするとともに、適切なチェック体制を維持していきます。						
スケジュール		現状値		目標値				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	—	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

業務・組織に関する計画②

項目名		適切な業務運営						
指標		適切に監査を実施すること						
現状		当法人は監事2名を配置するとともに、公認会計士を活用し、監査体制を確立しています。						
行動計画		引き続き、適正な監査を実施します。						
スケジュール		現状値		目標値				
		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
指標	1	適正な監査の実施	1	1	1	1	—	回
	説明	適正な監査の実施						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①看護師養成施設運営事業				
1	算出方法 卒業生の看護師国家試験合格率 看護師国家試験合格者数 / 受験者数	100%	100%	平成25年度から平成29年度まで5年連続で合格率100%を達成しており、今後も全員合格を目指すものです。 (平成26年度～29年度平均値:100%)
2	算出方法 市内医療機関等への就職者数 / 卒業者数	55%	60%	過去4年間の実績値と同等とするとともに、かわさき保健医療プランにおける市立看護短期大学の平成32年度新卒者市内就業率の目標値(59.1%)と同等程度の目標として定めたものです。 (平成26年度～29年度平均値:60%)
3	算出方法 (事業別経常費用) - (本市補助金以外の事業別経常収益)	68,641千円	128,980千円	閉校までの間、学校運営の安定化を重点に取り組むために必要な補助金を交付することを基本として、今後、在校生の減少に伴う経常収益の減額が見込まれること及び、教職員人件費が多くを占める経常費用の削減は困難なことを勘案し目標値を定めたものです。 (平成26年度～29年度平均値:63,808千円)
②看護職確保対策事業				
1	算出方法 1日看護体験参加者数	50人	60人	県内の准看護師養成学校が全て閉校となったことから、准看護師養成学校の学生の参加は減少することが見込まれるが、広く一般市民に周知し、参加者の増を目指す目標値を設定したものです。 (平成26年度～29年度平均値:56人)
2	算出方法 案内数	40件	40件	県内の准看護師養成学校が全て閉校となったことから、県外准看護師養成学校及び高校・中学校等への案内を増やすことにより、平成29年度の実績値に達するよう目標値を設定したものです。 (平成26年度～29年度平均値:43件)
3	算出方法 (事業別経常費用) - (本市補助金以外の事業別経常収益)	1,420千円	1,420千円	本事業については、事業別経常収益はなく、経常費用が平成29年度の実績額を上回ることはないよう目標値を設定したものです。 (平成26年度～29年度平均値:1,412千円)

③看護職資質向上事業

1	算出方法	実習病院の実習指導者等研修参加者数	法人の目的である、看護師の資質向上の取組として、実習病院の実習指導者等に対して研修会を実施していますが、より多くの指導者の資質を向上するため、研修参加者数を使用するものです。	29人	45人	過去4年間の平均値を上回る参加者を目標値とし、指導者の資質向上を図るものです。 (平成26年度～29年度平均値:40人)
	算出方法	研修参加者数				
2	算出方法	研修参加者の満足度(5段階評価で4以上)	次回以降の研修をより効果的なものにするため、アンケートにより研修内容の満足度を使用するものです。	89%	93%	過去4年間の平均値を上回る満足度を目標値とするものです。 (平成26年度～29年度平均値:91%)
	算出方法	研修参加者に行うアンケートのうち、研修内容について、『大変良かった』又は『良かった』と回答した者の割合				
3	算出方法	事業別の行政サービスコスト	看護職資質向上事業に係る本市への財政依存度を表す指標として、本市財政支出額を使用するものです。	1,318千円	1,318千円	本事業については、事業別経常収益はなく、経常費用が平成29年度の実績額を上回ることのないよう目標値を設定したものです。 (平成26年度～29年度平均値:1,318千円)
	算出方法	(事業別経常費用)－(本市補助金以外の事業別経常収益)				

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	

①入学検定料の確保

1	算出方法	受験者数(翌年度入学)	入学検定料は法人の収入に直結するため、経営健全化に資するものとして受験者数を使用するものです。	22人	22人	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学希望者が減少傾向にあることを踏まえ、現状維持を目標値としたものです。 (平成26年度～29年度平均値:37人)
	算出方法	受験者数				

②入学科及び授業料の確保

1	算出方法	翌年度入学者数	入学科及び授業料は法人の収入に直結するため、経営健全化に資するものとして入学者数を使用するものです。	15人	15人	県内准看護師養成学校の閉校及び進学を希望する准看護師における川崎看護専門学校の現行課程に対するニーズの低下等から、入学者数が減少傾向にあることを踏まえ、平成30年度が最後の学生募集となることから、現状維持を目標値としたものです。 (平成26年度～29年度平均値:29人)
	算出方法	入学者数				

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	

③管理費コストの増加抑制

1	算出方法	管理費コスト額	法人における事業費以外の費用に係る本市への財政依存度を表す指標として、本市財政支出額を使用するものです。	9,171千円	9,022千円	事務の効率化により、平成29年度の実績値よりも費用を抑制することを目標とするものです。 (平成26年度～29年度平均値:9,082千円)
	算出方法	管理費決算額				

業務・組織に関わる計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	令和3(2021)年度	
①適正な業務運営				
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0件	0件	違反件数が皆無であることを目標としたものです。 (平成26年度～29年度平均値:0件)
	算出方法 コンプライアンス違反件数			
2	適正な監査の実施	1回	1回	適正な経理処理及び財産管理に資するため、毎年の監査の実施を目標としたものです。 (平成26年度～29年度平均値:1回)
	算出方法 監査実施件数			

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 公益財団法人 川崎市看護師養成確保事業団

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	27,872	29,366	29,140	13,219	
		営業債権増加高	18				
		補助金収入	80,550	89,845	92,396	140,740	
		雑収入	226	246	53	20	
		基本財産収入	331	331	331	331	
		県補助金収入	15,689	15,762	14,865	14,590	
		経常収入合計	124,686	135,550	136,785	168,900	0
	支出	看護師養成施設運営事業	108,852	110,481	111,882	143,704	
		看護師確保対策事業	1,420	1,420	1,420	1,420	
		看護師資質向上事業	1,318	1,318	1,318	1,318	
管理費		9,171	9,022	9,022	9,022		
	経常支出合計	120,761	122,241	123,642	155,464	0	
	経常収支	3,925	13,309	13,143	13,436	0	
投資収支	固定資産売却収入	3,937	0	0	0		
	固定資産取得支出	7,437	13,309	13,143	13,436		
	投資等収支	△ 3,500	△ 13,309	△ 13,143	△ 13,436	0	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0		
	借入金償還による支出	0	0	0	0		
	利息/配当金の支払	0	0	0	0	3,912	
	財務収支	0	0	0	0	△ 3,912	
	現金預金増加高	425	0	0	0	△ 3,912	
	期首現金預金	3,487	3,912	3,912	3,912	3,912	
	期末現金預金	3,912	3,912	3,912	3,912	0	